

みんなの公共サイト運用ガイドライン改定に関する研究会 第2回 議事要旨

1. 日時: 令和8年9月29日(火) 10:00~12:00
2. 場所: WEB での開催 (zoom)
3. 出席者:

【座長】

- ・ 山田 肇(東洋大学 名誉教授)

【副座長】

- ・ 石川 准(静岡県立大学 名誉教授)

【構成員(有識者)】

- ・ 板垣 宏明(特定非営利活動法人アイ・コラボレーション神戸)
- ・ 植木 真(株式会社インフォアクシア 代表取締役社長)
- ・ 太田 良典(ウェブアクセシビリティ基盤委員会 委員長)
- ・ 白旗 保則(グローバルデザイン株式会社 代表取締役)
- ・ 内木 英一(株式会社フューチャーイン)
- ・ 福田 健太郎(日本アイ・ビー・エム株式会社)

【構成員(地方公共団体・独立行政法人)】

- ・ 茨城県神栖市
- ・ 埼玉県川越市
- ・ 東京都
- ・ 京都府京都市
- ・ 山口県下関市
- ・ 独立行政法人 国民生活センター
- ・ 独立行政法人 国立科学博物館

【構成員(関係府省庁)】

- ・ デジタル庁
- ・ 総務省
- ・ 厚生労働省
- ・ 農林水産省
- ・ 外務省

【事務局】

- ・ 総務省 情報流通行政局参事官室
- ・ 株式会社電通デジタル(請負事業者)

4. 議事要旨

(1) 開会

(2) 太田構成員から JIS 改正の進捗の共有

太田構成員より、JIS 改正の進捗共有が行われた。

太田構成員：原案提出が 12 月頃になる可能性が高いため、全体として3か月程度後ろに倒れる見込み。現状の進行で進むと、新しい JIS 規格の公示は来年 9 月あるいは 10 月になる想定。

(3) 論点①②③についての説明(事務局)

- ・ 事務局(電通デジタル)より、資料 2-1に基づき「みんなの公共サイト運用ガイドライン改定に関する研究会 論点①②③」についての説明が行われた。
 - ・ **あるべき姿(対象範囲)**: 公式ホームページや外部事業者に委託して公開しているホームページを含む、すべてのウェブコンテンツが JIS X 8341-3 レベル AA に準拠していることを目指す。
 - ・ **取組期限**: 可及的速やかに行うことが望ましいが、達成できていない基準を知り公表すること、そしてあるべき姿に向かって取組を継続することが重要である。
 - ・ **対象範囲の優先順位**: 公式ホームページを最優先とし、次に関連サイトに

取り組む段階的な対応を進める。

- **優先すべきコンテンツ:** 災害などの生命・身体の安全に関する情報、給付金などの財産に関わる情報、問合せ手段の確保について優先してアクセシビリティ向上を図る。
- **ウェブアクセシビリティ向上の進め方:** 既存サイトを改善する場合と、リニューアルや新規構築をする場合とで、それぞれ段階的なステップを踏んで計画的に取り組む方針を示す。

(意見交換・質疑応答)

1. 対象範囲の見直し・目指すべきゴール(適合レベルと対応度)の見直しの検討(論点①、②)

太田構成員: レベル A と AA について表で示しているが、レベル AAA の基準をどう扱うかについても表や説明に入れておいた方が、読む人の疑問がなくなると思われる。

山田座長: 「AA 準拠であってもすべての人が利用できるわけではない(AAA が必要な場合もある)」という注記の意図も含め、AAA の扱いについて整理することは妥当である。

石川構成員: 最優先すべきもの(公式 HP)と、優先コンテンツ(防災・医療等)という2つの軸が設定されており、1次元的な順番なのかが分かりづらい。また、電子申請や施設利用申し込みなど、市民が自ら操作して手続きを完了するシステムの優先度も高く設定すべきである。PDF については、Word で見出し等のスタイルを設定してから PDF 化するなどの簡易で分かりやすい作成・構造化手順を示すべきであり、紙をスキャンしただけの PDF は NG である旨を強く明記してほしい。

山田座長: 全体の範囲を定義した上で着手順を示す意図だったが、記載方法を改めて検討する。公式 HP 内にも例えば5年前の花火大会等の古い案内等が含まれているため、すぐに手を付けるべき重要コンテンツを明確にする意図だったが、軸の異なる書き方で分かりづらくなっている点は修正したい。

植木構成員: ガイドライン全体をコンパクトに保つため、PDF の作成・検証については Adobe 等の公式情報ページへのリンクを掲載するのも一案である。

東京都: 申請や施設予約などのウェブシステムは市民が直接使うものであり、優先度(2の段階)に繰り上げて表記するのが望ましい。

デジタル庁: デジタル庁の行政サービス等では、公式 HP 以外のコンテンツの方が圧倒的に多

い。「公式 HP を優先し、さらに広げられる場合は…」という表現だと、それ以外が後回しにされて逆効果になる懸念がある。手続きや申請ができるコンテンツを先に示し、そのために組織一丸となって取り組むトーンにすべき。「公式ホームページ」という用語自体にも限界が来ている。

石川構成員：市民の立場からは公式・非公式の区分は意味を持たない。PDF についてライセンスや習得のハードルを考慮し、Word 等で構造化して PDF にする簡易な説明を掲載すれば十分ではないか。

京都市：公式 HP の対応が進んだ一方、最近是非公式コンテンツへ乗り換える部署が増えているので、公式・非公式という分け方は好ましくない。「さらに範囲を広げられる場合」というような書き方になると対応が必須ではないと判断されるため、留意を要する。

内木構成員：優先コンテンツとして、防災を設定することは賛成。ただし防災コンテンツは防災部署が「防災ポータル」として個別に管理し、「関連サイト」に分類している自治体が多い。そのため、公式 HP 内の防災コンテンツを優先とするだけでは実情に合わない可能性があるため、記載方法を検討する必要がある。

福田構成員：Word 等からの作成方法は Microsoft 等の資料も参考になる。ツールの更新やリンク切れに対応するため、ガイドライン本文への直接記載ではなく WAIC 等の最新情報ポインターを参照させるのが望ましい。

太田構成員：PDF 作成は問い合わせが多く現場が困っている。本件とは少しそれるかもしれないが、デジタル庁のガイドブック作成ノウハウ等を活用したまとまったコンテンツがあると良い。また、「情報」の提供だけでなく「やりたいこと(手続き等の操作)」が完結することが重要である。公式 HP 以外のシステム等でもアクセシビリティが確保できるよう、外注時の要件定義徹底をガイドラインで求めるべきである。

デジタル庁：PDF 対応は現場でも非常に大変である。情報・コンテンツという捉え方だけでなく、利用者の視点から「行政手続きができる」「認証が使える」等の機能操作まで含めた書き振りにしないと理解されない。

川越市：現場の職員は Word 文書でもスペースや改行でレイアウトを作る状況があり、PDF 対応については易しいマニュアルがないと難しい。成功事例などの情報共有があると参考になる。

山田座長：ガイドライン掲載ページに事例集(動画や記事)を定期更新で掲載する施策を総務省に要望したい。

2. 取組期限の見直しの検討(論点③)

山田座長: 評価結果公表において、点数が低いことで批判される Disincentive ではなく、改善のためのインセンティブになるような記述が必要である。

内木構成員: 全項目のクリアではなく、ここまでやれば〇点、全てやれば 200 点など、自治体が出しやすい評価の考え方にすべきである。

茨城県神栖市: 2025 年度分も含め評価表や JIS 試験結果を毎年公表しているが、市民からの苦情等は特にない。今後は指定管理者等のサイトにも範囲を広げていくことも念頭に入れていきたいと考えている。

福田構成員: JIS 改正時にいつまでに対応すべきかという目安(追加項目は次年度中、あるいは次回大規模改修時など)を示してあげると自治体が動きやすい。

デジタル庁: 個別プロジェクトの改善に留まらず、組織全体のガバナンスとして取り組むべきである。目標設定とあわせて意思決定の基準(ディシジョンツリーなど)や判断材料をセットでガイドラインにおいて提供すべきである。

東京都: 達成できていない基準を把握した上で、次年度の予算サイクルに乗せていけるような表現(「次年度予算に取り入れてみましょう」等記載する)にすると、現場担当者が予算獲得や仕様書記載をしやすくなる。

山田座長: お金がないからできないで終わらせず、次年度予算に計画されているかを問うなど、動きやすくなる配慮が必要である。

外務省: 省庁によって数万～十万を超えるページ数があり、一律の期限設定は難しい。一定の期限ではなく、各団体が自らのサイトの状況やリニューアル予定等に応じて自ら「アクセシビリティ方針」で期限やステップを設定できるようにするのが現実的である。また、常に更新が続くため、ある一時点で目標を達成したとしても、継続した取組が求められる。

京都市: 防災等重要なコンテンツの期限設定や、継続的改善の土台に乗せるための期限設定はあっても良い。

デジタル庁: 取り組み確認表の公表・改善に対し、総務省側での集計・公表や表彰などのインセンティブ設計があると良い。

東京都: 対象が膨大なため、アクセス数の多いページや重要度で段階的に進める視点が必要である。レベル A の中でも濃淡・優先度を設ける指標があると良い。

石川構成員: 調査当時と比べ AI の進化が著しいため、アクセシビリティ確保における AI 活用の

強調を入れるべきである。また、アプリやシステムの更新によってアクセシビリティが低下（悪化）することへの注意喚起が必要である。

山田座長: AI 活用は前提としつつ、制作者側の責任で適切な情報を出す原則を提示した上で AI 言及を入れるのが適切である。

川越市: 全体的にウェブサイトに乗った内容になっているため、アプリやキオスク端末等を意識した書きぶりにした方が良いのではないか。また、期間の目安や期限の表記があった方が自治体として取り組みやすい。

東京都: 既存サイト改善において、職員自らが速やかに改善できる部分は対応してもらうよう記載があると入れると良い。

外務省: 一律期限ではなく、各団体が自らの状況やリニューアル時期に合わせて「方針」で段階的期限を定める形式が望ましい。

デジタル庁: 期限として一律に設定するのは難しい印象がある。定常的なプロセスとして確保することが大前提である。期限決定のための判断材料（ディシジョンツリー）や指針をガイドラインで提供することが大切であり、組織規模に応じたアプローチの違いも配慮すべきである。

山田座長（総括）: 「アクセシビリティ対応されたウェブサイト（土台）」の構築・維持と、「利用者が個々の目的（防災・手続き等）を完結させるタスク」とを明確に切り分けて説明・構成し直す。また、単なる 2024 年版の踏襲ではなく、本日いただいた指摘を反映して資料・文章表現を見直し、次回以降の議論に繋げたい。

■ 事務連絡

- 事務局より、次回（第 3 回）は 11 月 6 日（金）にオンラインで開催し、論点④（試験のあり方の見直し）の議論および本日（論点①②③）の修正版資料の確認を行う予定である旨が説明された。

■ 閉会